

# ポロクルとの連携!! 自転車ヘルメット着用促進に向けた取組!

## ヘルメット着用促進モニターを募集!!

北海道自転車条例（平成30年4月施行）では、  
自転車の安全利用のため、

「自転車利用者は乗車用ヘルメットの  
着用を努めること」



としています。

また、自転車の人身事故は、市街地を中心に  
多く発生していることから、市街地における自転車の  
安全対策が必要です。

そこで、令和3年度、道と認定NPO法人  
ポロクルが連携し、ポロクル利用者を対象  
とした

「ヘルメット着用促進モニター」  
を募集し、ヘルメット着用促進に向けた取組を  
促進します。

詳しくは、  
ポロクルのホームページをご覧ください!

[http://porocle.jp/helmet\\_monitor01/](http://porocle.jp/helmet_monitor01/)

